

薬害肝炎訴訟を支援する会

<東京ニュース>

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-2 長井ビル3階 オアシス法律事務所
TEL : 03-5363-0138 / FAX : 03-5363-0139 / Mail : kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↑ 6月24日厚労省前、日比谷公園のかもめの広場で、抗議のダイイン行動を行なう原告、肝炎患者ら。120人もが集まった。(2ページ参照)

写真撮影/岡山卓生

イラストレーション/たけだけい

次回期日は 7月17日(火)13時半～ (第2陣弁論)

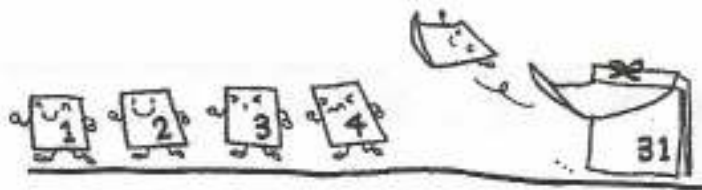
東京地方裁判所 103号法廷

裁判所前で12時半からピラ配り、
12時50分からミニ集会を行います。

終了後は、弁護士会館507ABCで報告集会です。

※ 部分参加も歓迎です。公正な裁判が行われているか、
みなさんの目で「監視」しましょう!

これまでの主な活動



2007. 5 月

21 日 九州訴訟弁論（第1陣・高等裁判所）

24 日 肝炎連絡会・院内集会
日比谷公園で抗議の「ダイイン」

厚生労働省前の日比谷公園・かもめの広場で120人の肝炎患者がダイイン行動を行いました。2004年の肝硬変・肝がんの死亡者数は4万3660人にもものぼりました。毎日約120人患者が死亡している事実をアピールしました。

（表紙写真参照）

29 日 東京訴訟弁論（第2陣・地方裁判所）で意見陳述（→3ページ参照）

2007. 6 月

4 日 厚労省前で抗議行動

全国の原告約20人と弁護団、支援者あわせて約50人で抗議行動を行いました。薬害根絶誓いの碑の前で山西美明弁護士より薬害エイズ和解後に建立した碑の由来の説明を受け亡くなった薬害肝炎の原告被害者5人と、毎日約120人が亡くなっている肝炎患者に対し黙祷を捧げました。厚労省前では全国から集った原告が次々とマイクを握り、抗議の声をあげました。

8 日 大阪訴訟弁論（第2陣・地方裁判所）

14 日 支援する会・東京ミーティング

16 日 「薬害肝炎訴訟を支える会・茨城」立ち上げ準備会（→7ページ参照）

17 日 「薬害肝炎訴訟を支える会・神奈川」設立（→7ページ参照）

19 日 全国一斉追加提訴

東京3人、大阪1人、福岡4人、名古屋2人と10人の追加提訴がありました。これで全国原告数は172人（東京原告40人、大阪原告59人、九州原告50人、名古屋原告17人、仙台原告6人）になりました。

20 日 九州訴訟弁論（第2陣・地方裁判所）

25 日 「6.25 もう待てない！ 総理決断要求行動」（→5ページ参照）

2007. 7 月

1 日 支援する会・東京ミーティング

5.29 期日報告

5月29日（火）の10時から東京地方裁判所103号法廷で、原告37番さんと、田中淳哉弁護士による意見陳述が行なわれました。



原告37番さんは、こう訴えました。

「あなたたちのせいで病気になったという事実を今すぐ認め、謝罪してほしい」…

当日は弁論前、9時半から裁判所前で集会が行なわれ、東京原告の浅倉美津子さん、久野郁子さんの発言、学生の会から、原告37番さんへの激励の言葉がありました。

37番さんは「途中、涙でなにもいえなくなるかもしれないが、がんばりたい」と述べられ、法廷に向かいました。……

37番さんは東北在住、40歳代の女性、現在慢性肝炎の状態です。

1987年4月、第一子の娘の出産を機に、C型肝炎になりました。そこから家事と育児に追われながらの治療の日々が始まります。

「疲れても寝込むこともできず、苦しみや悩みを人にも相談できずに、夜、布団の中で泣いたこともいくどもありました」

そんな毎日を過ごしながら、第二子の妊娠が発覚します。出産自体は「安産」。ほっとしたものの、その大切な息子がC型肝炎に感染していたのです。母子感染です。

「私のせいで息子にも感染させてしまった」

「まだ10歳代の長男への将来への不安と恐怖、この気持ちは被害に遭った私たちにしかわからないかもしれません」

「長男のことを考えると暗澹たる気持ちになることがあり、どこにいても涙が出てきてしまいます」

実際、法廷での37番さんは、涙ながらに語ります。

昨年の夏、薬害肝炎訴訟の報道を見たことをきっかけに、訴訟に加わりました。

息子さんもまた原告38番さんとして、ともに闘っています。

37番さんは、最後にこう結びました。

「今後、治療が進歩し、患者がみな安心して治療を受けられる社会となることを心から望んでいます」……

■■■■■■■田中淳哉弁護士は、＜本件訴訟の社会的意義、薬害肝炎被害者がおかれている状況、および早期全面解決の必要性＞について陳述されました。

大阪地裁判決、福岡地裁判決、東京地裁判決で、被告らの法的加害責任が明らかになったにもかかわらず、争い続けている被告らを批判し、原告らの被害回復を訴えました。

「原告らが奪われたもの、それは人生そのものなのです」

また、350万人ともいわれるウイルス肝炎患者が同様の苦しみを抱えていること、緊急の対策が必要であることに触れ——「10年におよぶ費用効果分析研究において、慢性肝炎患者に対するインターフェロン治療体制が確立すれば、3兆円の医療費削減が見込まれるとの報告もなされています」、さらに薬害の連鎖を断ちきるため、「これらの実現に向けた道筋をつけることこそが、国民が司法に求めている役割にほかなりません」と強く訴えました。

次回期日の案内

日時：7月17日（火）13時30分～

場所：東京地方裁判所 103号法廷

（東京メトロ霞ヶ関駅A1出口すぐ）

内容：弁論



【薬害肝炎弁護団 小松雅彦より】

7月17日（火）午後1時30分から、東京地裁103号法廷で、東京訴訟の第2陣の裁判期日があります。

原告側は①代理人5人による争点についての意見陳述 35分～40分、②原告意見陳述（24番） 5分、を行います。一方、被告国も意見陳述を20分を行います。

裁判期日は、事件の真相（被害、加害の事実）を明らかにし、それを参加者及びマスコミを通じて社会に伝える大事な機会です。たくさんの傍聴者がいることで、原告が励まされ、また裁判所が、社会の関心を持たれている事件だから、十二分に審理をしなければならないと感じ、被告にもプレッシャーを与えることができます。

また裁判期日後の報告集会で、さらに学習し、交流して支援が広がるのです。

国は、まだ解決を拒んでいます。意見陳述もとんでもないことを言うでしょう。どうか皆さんが傍聴参加し、被告国の代理人に「無形の」圧力を加えて下さい。

この間、傍聴が減っています。傍聴者が少ないと今後の審理が小さな法廷に代えられてしまいます。そうすると、裁判所、被告側に対する影響もさらに減りますし、マスコミの関心も減ります。解決にむけての運動の盛り上げへマイナスになってしまいます。

どうか皆さんお誘い合わせの上、傍聴にご参加下さい。よろしくお願いいたします。

「もう待てない総理決断要求行動」報告

薬害肝炎弁護団 小松雅彦

原告団は東京地裁判決後の3月末、座込みを行ない、下村官房副長官の官邸談話「政府が与党と一体となって解決にむけ取り組んでいく」を引出し、座込みを解除しました。

しかし5月24日の肝炎連絡会の国会要請・ダイイン等(2ページ参照)がありましたが、自民党、与党のきちんとした原告団のヒアリングもなく、肝炎患者一般の対策はするが、薬害肝炎は解決しないとの動きが強まりました。

そこで原告団は、6月25日午後1時30分より首相官邸前で全国から集まった400人の参加者とともに「もう待てない総理決断要求行動」を行ないました。

官邸側が入ることを認めた山口美智子原告団代表、鈴木利廣弁護団代表が官邸に入り、塩崎官房長官と面談し、解決を求め、数十分粘りました。

官邸付近の麹町警察による警備(数十人は警察官がいました)は厳重で、官邸前の交差点には一切行動参加者を立ち入らせない、国会記者会から東側のみ(そして、官邸から数百メートル離れた第2議員会館から先も)許すというものでした。要は、国民・市民がなにか首相に訴えようと官邸に行っても近づけない、首相の目に触れないようにする、というものです。宣伝カーも使えず、取り組みとしては極めて限られたものしかできませんでした(それでも、学生の原告へのTシャツプレゼントなどは行ないました)。

しかし、極めて短期間にもかかわらず、多数の人が全国から集まったという事実は大きいものでした。そして原告団は、この日、自民党本部で、中川昭一自民党政調会長と面談し、自民党PTで薬害肝炎問題をやらせるとの発言を引き出しました。官邸では塩崎官房長官が、政府もやっている、政府を信じて待つてほしい、と山口代表に発言しました。安倍総理面談は実現しませんでした、前進したとは言えます。

参加した支援者は行動後日比谷公園に移動して報告会を行いました。全国の参加者が発言し、解決にむけてもっともっと頑張る、これから1人が10人の参加者を連れてくれば今度は4000人の参加者だ、等との積極的な発言が次から次へと出ました。

率直に言って、悔しさ、不完全燃焼も感じましたが、全国の参加者のエネルギーには励まされました。さらに運動を盛り上げて、解決にむけて頑張らしましょう。



2007年6月27日

薬害肝炎「もう待てない！総理決断要求行動」参加のお礼

薬害肝炎全国原告団代表 山口美智子

25日、北海道から沖縄の全国各地から首相官邸前にお集まりいただいた皆さま、本当にお疲れ様でした。

当日、首相官邸で官房長官に合うところまでこぎつけたことを聞かれたとき、そして、私たち二人が官邸から出てくるのをずっと待ち続けていたとき、どんなにか期待をふくらませておられたことでしょうか。

皆さまを失望させる報告となったこと、どうぞお許してください。小雨の降る中をずっと待ったあげくに、あっさり解散では、どんなにかご不満であったことと察します。原告一同、無念と同時に、応援に駆け付けてくださった支援の皆さまに顔向けができない思いで一杯です。皆さまに報告したあの瞬間、原告代表として私は、針のむしろに座らせられているかのようで死にたいぐらいの精神状態でした。しかし、私たち原告は、これまでも決死の覚悟で闘ってきたのです。これしきのことで逃げ出すわけにはいきません。

原告団は、今後も忍耐忍耐で走り続けていくことを25日の最後に確認しました。とはいえ、多くの原告は体力体調がおもわしくありません。病状が重篤な原告もいます。そういう中で今後も闘っていかなければなりません。これまで原告の思いを共有し共に闘っていただいた皆さま、これまで同様お力をおかしてください。



今回も、目に見える結果を得ることはできませんでしたが、多くの支援の皆さまに官邸前に集結していただいたことで、政府を少しずつ動かす大きなプレッシャーとなったことは間違いありません。本当にありがとうございました。

皆さま、薬害肝炎問題の早期全面解決に向けて、今後も変わらぬご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

←写真は6月4日、「返せいのちを！」と、原告、弁護団、支援者らと厚生労働省前で抗議の声を挙げる全国原告団代表の山口美智子さん。

薬害肝炎訴訟を支援する会・神奈川が設立



浅倉美津子（薬害肝炎訴訟 東京原告）

（←6月4日、厚生労働省前で抗議の声を挙げる浅倉さん）

5月18日の「立ち上げ準備会」から始まり、私たち原告が、あれよあれよと思っている間に、川崎市議会陳情、6月17日の「薬害肝炎を支援する会・神奈川」の立ち上げまで、本当に常日頃、支援して下さる方々のお陰で、ここまですることができました。川崎市議会では私たちの陳情が《全会一致趣旨採択》となりました。今後の活動の予定は、8月4日（土）横浜エイズフォーラムに参加、8月19日（日）には支援する会・神奈川の2回目の集い（ミューザ川崎シンフォニーホール内の会議室〈神奈川県川崎市幸区大宮町1310 JR川崎駅すぐ〉）です。お時間のある方は、ぜひいらして下さい。よろしくお願いいたします。

薬害肝炎訴訟を支援する会・茨城が設立

東京原告17番

支援の皆様、こんにちは。いつも暖かい御支援、本当に有難うございます。茨城在住の東京原告です。7月22日（日）「薬害肝炎訴訟を支援する会・茨城」が、いよいよ設立されます。茨城からも、この裁判の早期決着を願い、御支援頂ける事となりました。これ迄の準備会で、私が感じた事は、患者会の方々と接し、私達と同じく長い間、肝炎に苦しんでいる患者は、もう、一刻の猶予も許されないところに来ているということです。早い救済を待ち望んでいます。皆様の、御支援で絶対、この裁判に勝ち抜きましょう。

茨城では、1月に県庁を訪問した際、面会して下さった県議会議員の方々のご尽力で、3月に茨城県議会、水戸市議会、日立市議会と、地方議会で「薬害肝炎被害救済に関する意見書」が採択され、その他の市議会でも、次々と採択されております。

7月22日、自然の恵みが豊富な“つくば市”へ、是非、皆様お越し下さい。名古屋判決に向けて、茨城からエールを送りましょう。当日は、各地の原告さんも応援に来てくれます。

また準備会に携わって、ご尽力下さった皆様ありがとうございました。

これからも、ご支援よろしくお願い致します。

「支える会・千葉とともに」

久野郁子（薬害肝炎訴訟 東京原告）

今年2月、東京判決の前に「薬害肝炎訴訟を支える会・千葉」が立ち上がりました。会の結成は、私たち原告を身近で支えてくださる方がいることの実感と、勇気と頑張りを与えてくれました。原告は各地に散らばっています。身近に応援してくださる方がいるだけで、原告の大きな力となるのです。各地でさらに支援の会の輪が広がり、大きな声になっていくことを期待します。「支える会・千葉」の皆さんに感謝しながら、千葉での活動をご紹介します。

1) 設立

千葉民医連の薬剤師さんたちが中心となり、千葉肝臓友の会さんも加わり、関東の地域支援会では先駆的に設立

2) その後の活動

- ・東京判決前夜集会・座り込み・首相官邸前行動への参加
- ・医療者が多いという特徴を生かし、それぞれに医療班としても参加
- ・薬剤師さんたちの集まりの中での訴訟の訴え
- ・肝臓友の会さん主催の医療講演会で会員の拡大呼びかけ
- ・原告とともに千葉市・佐倉市へ議会議決要請

千葉市 6月22日 佐倉市 7月3日 決議採択



3) これからの予定

千葉県全域の地方議会要請や、医療関係者の中での訴えを拡大していく予定

支える会会議日程 7月17日（火）PM7：30～ 船橋市東部公民館

8月29日（水）PM7：30～ 船橋市東部公民館

（船橋市前原西 2-21-21 J R 津田沼駅北口より徒歩約3分）

支援者と原告がひとつになることで、「支える会・千葉」は、さらに大きな力となってきました。私自身、一人じゃないんだと感じています。皆さんありがとうございます。

まだ、「支える会・千葉」をご存知ではなかった皆さん、一緒に原告と活動していただませんか。ご協力お願いします。

【連絡先】 〒271-0092

千葉県松戸市松戸 1281-29 住友生命松戸ビル5階 東葛総合法律事務所内

TEL : 047-367-1313

FAX: 047-367-1319

薬害肝炎訴訟を支える 東京学生の会 HEARTS

学生の会代表の笠置です。

今回は、私たちが官邸前行動で行った事について紹介したいと思います。

当初は僕が（ニセ）安倍首相の役をやり（笑）、「本物の総理、出てきてください！」という
ことで風船にメッセージをつけて飛ばす、というパフォーマンスをやる予定でした。

しかし警備の都合上、実現には至らず、大阪学生の会と協力して作った応援メッセージ付き
のTシャツを、実名原告の皆さんに手渡す、というセレモニーをやりました。

原告の皆さんには喜んで着ていただき、私たちとしても頑張ったかいがあったな、と感じま
した。

今後の予定（7月分）ですが、7月15日に新宿でミーティング、17日期日の裁判傍聴、
31日の名古屋判決と目白押しです。

先月、ようやく与党が対策へ向けて、重い腰をあげる様子を見せてきました。今後の動向に、
学生としても注目していきます。

微力ではありますが、これからも学生らしい企画を考えていくことで訴訟を支えていきたい。
そう思っています。

これからも Hearts を何卒、よろしくお願い致します。

会員募集・署名集めにご協力ください

薬害肝炎事件はまだ市民の間によく知られていません。この問題を広めていくには、会員の拡大が不可欠です。
現在約450人の会員をいずれは1000人に！という目標を立てていますが、もちろん、多ければ多いほどよいも
のです。周りの方とお話をしながら、会員の拡大にご協力ください。

なお、現在、「**薬害肝炎 被害者の早期全面救済を求める要請書**」を集めています。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それぞれの場所で、薬害肝炎について語りましょう。

- ① 地域、職場、学校などで、学習会、講演会などを開きましょう
- ② 薬害肝炎を説明する冊子「沈黙をこえて」を周りの方に渡し、この問題を広めてください
- ③ 法廷傍聴においでください
- ④ 街頭宣伝にご協力下さい

その他、支援運動に関して、「こんなことをやってみたい！」など提案がありましたら、事務局までご連絡ください。

今後の予定

〔支援の会ミーティング〕

日時：7月22日(土) 11～12時

場所：つくばインフォメーションセンター
大会議室

茨城県つくば市吾妻1-10-1つくば
センタービル内(つくばエクスプレス「つく
ば駅」下車徒歩3分)

※同日同場所にて、13～15時は「薬害肝
炎訴訟を支援する会・茨城」の設立集会
があります。

振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〔銀行口座〕

三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、
下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階オアシス法律事務所内

TEL03-5363-0138/FAX03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp

会費納入・カンパのお願い

小松雅彦・支える会世話人

支援する会の会費は、年額一口1000円となっております(毎年おさめていただくこととなります)。薬害肝炎訴訟も山場を迎えつつあり、皆様に迅速、正確に情報提供をするため、ニュースも少なくとも2カ月に1回は発行しています。1回のニュースで一通作成・発送するために百数十円かかります。それ以外にも、号外、イベント案内、チラシ、会議会場費などお金がかかります。今までは、かろうじてカンパや複数口の会費納入、団体会費などでまかなってきましたが、今年はさらに大幅に出費が見込まれます。

そこで、社会人の会員の方には、可能であれば3口以上の会費を納めていたきてたくお願いいたします。払込取扱票を同封いたしましたので、よろしくごお願いいたします。

なお、お知り合いの方や関わりのある諸団体などへ、支援する会への加入のお声をかけていただけると幸いです。団体加入の場合は会費は年額5000円です。よろしくごお願いいたします。